

証券コード 3140
平成30年9月12日

株 主 各 位

東 京 都 港 区 芝 五 丁 目 13 番 18 号
いちご三田ビル3階
株式会社アイデアインターナショナル
代 表 取 締 役 社 長 森 正 人

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年9月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、当日は、お土産をご用意しておりませんので、予めご了承の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年9月27日（木曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館1階
ベルサール三田
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金配当の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年9月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成30年9月26日（水曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.idea-in.com/>) に掲載させていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集通知をご持参いただけますようお願い申し上げます。

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

1. インターネットによる議決権行使方法

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社が指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において行使可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まではシステムメンテナンスのため取り扱いを休止します。)
- (2) 上記議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には「仮パスワード」の変更（新しいパスワードの登録）をお願いいたします。
- (4) 議決権行使は、株主総会前日（平成30年9月26日（水曜日））午後6時まで可能ですが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。

2. 留意事項

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォンまたは携帯電話の機種等によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございます。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行（株） 証券代行部（ヘルプデスク） 電話（受付 9：00～21：00） 0120-173-027（通話料無料）

事業報告

(自 平成29年7月1日
至 平成30年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社は平成30年4月27日に株式会社シカタの全株式の取得を完了し、当連結会計年度より同社およびその子会社であるSHICATA SINGAPORE Pte.Ltdを連結子会社化しております。

これにより、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、当連結会計年度と前期の数値及び当連結会計年度末と前期末の数値との比較分析は行なっておりません。

当社グループの当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)における業績は、売上高は9,011百万円、営業利益は415百万円、経常利益は293百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は296百万円となりました。

売上高については、インテリア雑貨において、キッチン雑貨を中心としたインテリア商品ブランド「ブルーノ」が好調に推移し、前期売上高を大きく上回りました。中でもデザインに優位性のあるホットプレートは100万台を突破、柄や色によるバリエーションを増やし、なおも引き続き売上を伸ばしております。またホットプレートのオプション商品もホットプレートの売上の伸びとともに売上が増加しております。トラベル商品ブランド「ミレスト」につきましては、前期に比べて直営店が増加したことにより、売上を伸ばしております。またM&A戦略も展開し、平成30年5月には、当社グループの事業規模の拡大および生産流通の効率化、商品開発力の強化のため、バック商品の企画販売を主な事業とする株式会社シカタを連結子会社化いたしました。これにより売上高は9,011百万円となりました。

利益については、今期は自社商品ブランドの認知度を高める戦略により、「ブルーノ」「ミレスト」の自社商品売上が高くなったことから、利益率が45.8%となり、営業利益は415百万円となりました。また株主増加による株主関連費用の増加等の影響により経常利益は293百万円となりましたが、今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産を多く計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益

は296百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、前述のとおり、ホットプレート等のキッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「ブルーノ」等自社商品ブランドの売上が好調に推移したこと、また平成30年5月から株式会社シカタを連結子会社化したことから、売上高5,461百万円、営業利益は1,290百万円となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業においては、複数ブランドを配置した収益性の高いハイブリッド型店舗、インテリア商品ブランド「ブルーノ」を品揃えの中心としたショップ「ブルーノ」、また新業態のギフトショップ「グッドギフトゴー」等13店舗を新規出店、さらに広告宣伝により販売強化を進めているEコマースにおいて売上が前期に比べて大幅に伸びたことから、売上高3,539百万円となりました。営業利益については、Eコマースに関して戦略的に広告宣伝費・販売促進費を投入していること等から、120百万円となりました。

デザイン事業においては、商標権使用料などの収入により、売上高11百万円、営業利益は10百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、178百万円であります。

その主な内訳は、新規出店・改装に伴う店舗内装設備（151百万円）及び新商品開発に伴う金型（22百万円）となっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、成長戦略を確実に実行するための投資資金および財務体質の強化のための運転資金として、新株式発行により2,860百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

今期は前期に作成した中期経営計画の2年目に当たり、新株式発行にて調達した2,860百万円を引き続き成長戦略を確実に実行するための投資資金に充当してまいります。具体的には、商品開発に関して、インテリア商品ブランド「ブルーノ」の中でも好調なキッチン関連商品をさらに拡充すべく新商品開発に投資していきます。店舗に関しては、複数ブランドを配置した収益性の高いハイブリッド型店舗、インテリア商品ブランド「ブルーノ」を品揃えの中心としたショップ「ブルーノ」等、新規店舗として15店舗を開発する計画です。大幅な売上拡大が見込めるEコマースに関しては、サービスや顧客管理等のシステム開発を行ってまいります。マーケティング関連では、インテリア雑貨ブランド「ブルーノ」、トラベル商品ブランド「ミレスト」等ブランド認知度向上のための広告宣伝・販売促進を戦略的に進めてまいります。以上の成長戦略を確実に実行し、粗利率の高い自社オリジナル商品の売上拡大、粗利率の高い販路の売上拡大を図ることで、収益拡大に取り組んでまいります。

また平成30年4月に子会社化した株式会社シカタと生産面、商品開発面、販売面においてシナジーを発揮し、当社グループの発展に努めてまいります。具体的には、シカタの強みである海外における生産管理ノウハウを活かし、当社グループの海外生産および流通を効率化してまいります。またアイデアの強みである商品企画力及びデザイン力を活かし、コラボレーション商品の開発、さらに、新たなカテゴリー商品の開発を行ってまいります。販売部門においては、両企業の販売チャネル活用による収益向上、EC分野における販売見直しによる収益構造の強化を進めてまいります。

さらにRIZAPグループとのシナジーを最大限に活用することで、増収増益を果たす所存であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	期別	当連結会計年度 平成30年6月期
売上高 (百万円)		9,011
経常利益 (百万円)		293
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		296
1株当たり当期純利益 (円)		20.98
総資産額 (百万円)		9,477
純資産額 (百万円)		4,038
1株当たり純資産額 (円)		281.54

(注) 当社では、第23期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	期別	第20期 平成27年6月期	第21期 平成28年6月期	第22期 平成29年6月期	第23期 (当事業年度) 平成30年6月期
売上高 (百万円)		5,970	6,160	7,205	8,306
経常利益 (百万円)		164	148	334	280
当期純利益 (百万円)		103	223	295	306
1株当たり当期純利益 (円)		17.76	18.92	24.80	21.69
総資産額 (百万円)		3,089	3,633	4,396	8,233
純資産額 (百万円)		352	617	905	4,047
1株当たり純資産額 (円)		57.69	50.94	76.09	282.21

(注) 1 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため第21期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社はR I Z A Pグループ株式会社であり、当社の普通株式を7,118,400株（持株比率48.4%）所有しております。当社は親会社からの役員の兼任、親会社に住関連ライフスタイル商品を販売するなどの取引を行っております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題ないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率	主要な事業の内容
株式会社シカタ	100	100%	バックの企画・製造（OEM、ODM事業、ブランド事業）

(注) 1 当社は平成30年4月27日に株式会社シカタの全株式の取得を完了し、連結子会社と致しました。

(7) 主要な事業内容 (平成30年6月30日現在)

事業部門	主要製品・事業内容
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	住関連ライフスタイル商品 (時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等) の卸売事業
住関連ライフスタイル商品小売事業	住関連ライフスタイル商品 (時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等) の直営店およびEコマースによる小売事業
デザイン事業	商品関連、住空間関連等のコンセプト・デザインの企画・作成

(8) 主要な営業所及び店舗 (平成30年6月30日現在)

本 社：東京都港区

店 舗：

IDEA SENENTH SENSE

有楽町マルイ店

ルミネ池袋店

アトレ品川店

新丸の内ビルディング店

アトレ吉祥寺店

三井アウトレットパーク入間店

渋谷ヒカリエShinQs店

テラスモール湘南店

タカシマヤゲートタワーモール店

八重洲地下街店

ららぽーとEXPOCITY店

ペリエ千葉店

三井アウトレットパーク長島店

パルコヤ上野店

アトレ浦和店

関西国際空港店

TRAVEL SHOP MILESTO

成田国際空港店

有楽町マルイ店

キラリナ吉祥寺店

ルクア大阪店

アミュプラザ博多店

エスパル仙台店

テラスモール湘南店

ペリエ千葉 エキナカ店

八重洲地下街店

関西国際空港店

新宿ミロード店

大丸札幌店

越谷レイクタウン店

TRAVEL STYLE by MILESTO

Echica池袋店

船橋店

名古屋店

イオンモール常滑店

Terracuore

有楽町マルイ店

ルミネ池袋店

アミュプラザ博多店

東急百貨店東横店

パルコヤ上野店

丸の内ビルディング店

横浜ジョイナス店

BRUNO

ルミネ新宿店

羽田空港国際線店

大丸札幌店

越谷レイクタウン店

GOOD GIFT GO

イオンモール座間店

プライムツリー赤池店

TERRACUORE Notes

テラスモール湘南店

工場：埼玉県草加市

(9) 従業員の状況 (平成30年6月30日現在)

① 連結会社の状況

平成30年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	140	[63]
住関連ライフスタイル商品小売事業	112	[150]
デザイン事業	5	[0]
その他管理部門	54	[4]
合計	311	[217]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。
また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

② 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
209 [169]	33.4	4.3	3,884,329

セグメントの名称	従業員数(名)	
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	38	[15]
住関連ライフスタイル商品小売事業	112	[150]
デザイン事業	5	[0]
その他管理部門	54	[4]
合計	209	[169]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。
また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年6月30日現在）

借入先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 新 生 銀 行	1,064
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	880
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	451
株 式 会 社 京 都 銀 行	320
株 式 会 社 り そ な 銀 行	233
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	131
京 都 中 央 信 用 金 庫	100
株 式 会 社 徳 島 銀 行	76
オ リ ッ ク ス 銀 行 株 式 会 社	75
株 式 会 社 高 知 銀 行	63
株 式 会 社 京 葉 銀 行	44
株 式 会 社 南 都 銀 行	20

(注) シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を幹事とする7社（株式会社みずほ銀行、株式会社東日本銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社横浜銀行、昭和リース株式会社、株式会社滋賀銀行）の協調融資によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,968,000株
(2) 発行済株式総数 14,717,350株
(3) 株主数 25,537名
(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
R I Z A P グ ル ー プ 株 式 会 社	7,118,400	49.6
株 式 会 社 ジ ャ パ ン ギ ャ ル ズ S C	609,600	4.3
松 原 元 成	105,900	0.7
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	52,325	0.4
河 野 恭 一	27,300	0.2
松 井 証 券 株 式 会 社	19,100	0.1
MLI FOR CLIENT GENERAL TREATY-PB	15,500	0.1
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT	14,500	0.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13,200	0.1
内 田 吉 彦	10,000	0.1

(注) 1 当社は、自己株式 (374,688株) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2 持株比率は、自己株式 (374,688株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

公募増資により、発行済株式の総数は、2,440,000株増加しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	森 正 人	RIZAPグループ株式会社取締役 株式会社シカタ代表取締役会長
取締役（マーケティング&セールス本部長）	星 野 智 則	株式会社シカタ取締役
取締役（経営情報部長）	松 原 元 成	株式会社シカタ取締役
取締役	瀬 戸 健 健	RIZAPグループ株式会社代表取締役 RIZAP株式会社代表取締役 RIZAPイノベーションズ株式会社代表取締役 RIZAP ENGLISH株式会社代表取締役 株式会社メルディアRIZAP湘南スポーツパートナーズ 代表取締役
取締役	加 藤 健 生	RIZAPグループ株式会社取締役 株式会社タツミプランニング取締役 株式会社HAPiNS取締役監査等委員 株式会社湘南ベルマーレ取締役 株式会社シカタ取締役
常勤監査役	丸 山 定 雄	
監査役	岩 城 健 健	岩城税理士事務所代表
監査役	榎 本 一 久	弁護士法人東京表参道法律事務所代表社員 株式会社クレアスライフ監査役

(注) 1 監査役丸山定雄氏、岩城健氏及び榎本一久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 監査役岩城健氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3 監査役榎本一久氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各業務執行取締役等でない取締役及び各監査役は、当社定款第28条第2項及び第37条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	3 (0)	41,004 (—)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	7,200 (7,200)
合計 (うち社外役員)	6 (3)	48,204 (7,200)

(注) 取締役及び監査役の年間報酬限度額は、株主総会において次のとおり決議されております。
 取締役報酬限度額 (使用人兼務取締役の使用人としての給与を除く)
 年間 200,000千円 (平成20年9月26日開催の定時株主総会)
 (うち社外取締役 30,000千円)
 監査役報酬限度額
 年間 40,000千円 (平成20年9月26日開催の定時株主総会)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役岩城健氏は、岩城税理士事務所代表を兼務しております。兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

監査役榎本一久氏は、弁護士法人東京表参道法律事務所の代表社員及び株式会社クレアスライフの監査役を兼務しております。各兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
常勤監査役	丸山定雄	当事業年度開催の14回の取締役会のうち全てに出席し、12回の監査役会のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岩城健	当事業年度開催の14回の取締役会のうち全てに出席し、12回の監査役会のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	榎本一久	当事業年度開催の14回の取締役会のうち13回に出席し、12回の監査役会のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額 15百万円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 15百万円

(注) 1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し同意いたしました。

- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

コンフォートレター作成業務 2百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成20年3月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。なお、平成30年8月24日付けでその内容の一部を改定しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定める。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図る。

取締役会を定期的に開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を運営する。

また、内部通報体制に係る社内規程を定め、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

これら文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧できるものとする。

③ 損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議する。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。また、取締役会を定期的に開催することで各役員の仕事の執行に対する評価・分析を行う。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについて審議を行う。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築する。

⑤ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的又は随時報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「子会社管理規程」において、経営情報部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営情報部は子会社から適時に報告を受ける。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、当社及び当社の子会社の業務の適正な遂行を確保する。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践するため、「役員従業員倫理規程」を定め、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。また、当社の内部監査部門が、子会社の内部監査

を実施し、業務の適正性を監査する。

(e) その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連結会議を定期的に行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、総務部門又は内部監査部門に所属する使用人を随時監査役の補助職務に当たらせる。当該使用人の人事については、取締役が監査役の同意を求める。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査役にのみ属する。

- ⑦ 監査役への報告体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役又は使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、内部通報体制に係る社内規程において、監査役も通報窓口とすることを定めるとともに、通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

また、監査役は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図る。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行をするために生ずる費用について、当社に対して費用の前払又は償還を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を行い、取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関与する部署ならびに内部監査部門との連携を図るものとする。

また、監査役は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を閲覧できるものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

当社は、上記の基本的な考え方のもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」を制定し、平素から関係行政機関、顧問弁護士及び外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

- ① 当社は、毎月1回以上の定例取締役会のほか、毎月1回の経営会議を開催し、取締役及び社員の職務執行について確認しております。また取締役会の議事録は開催ごとに作成し、経営情報部において保存管理しております。
- ② 常勤監査役は、当社取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から個別に業務執行の状況についての聴取を行うなど、業務執行の状況等を確認検証しており、監査役会において情報が共有されております。
- ③ 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセスその他重要なプロセスの検証及び評価を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。配当につきましては、財務基盤の健全性を維持し、事業環境の変化や将来の事業展開に応じた内部留保の充実と長期的な安定配当を考慮した配当政策を実施してまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき3円00銭とさせていただきます。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

平成30年6月30日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,447	流動負債	4,002
現金及び預金	2,532	支払手形及び買掛金	877
受取手形及び売掛金	1,607	短期借入金	1,905
商品及び製品	2,162	1年内返済予定の長期借入金	397
繰延税金資産	204	未払法人税等	140
その他	953	賞与引当金	55
貸倒引当金	△11	役員賞与引当金	0
固定資産	2,011	返品調整引当金	17
有形固定資産	795	販売促進引当金	14
建物及び構築物	347	リコール損失引当金	13
土地	290	その他	580
その他	158	固定負債	1,436
無形固定資産	770	長期借入金	1,158
のれん	699	退職給付に係る負債	165
その他	70	役員退職慰労引当金	15
投資その他の資産	446	その他	96
繰延税金資産	159	負債合計	5,438
その他	289	(純資産の部)	
貸倒引当金	△2	株主資本	4,037
繰延資産	17	資本金	1,509
株式交付費	17	資本剰余金	1,818
資産合計	9,477	利益剰余金	791
		自己株式	△82
		その他の包括利益累計額	0
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	0
		純資産合計	4,038
		負債純資産合計	9,477

連結損益計算書

自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		9,011
売上原価		4,883
売上総利益		4,127
返品調整引当金戻入額		6
返品調整引当金繰入額		7
差引売上総利益		4,127
販売費及び一般管理費		3,711
営業利益		415
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	
デリバティブ評価益	10	
為替差益	2	
その他	1	15
営業外費用		
支払利息	25	
支払手数料	15	
株主関連費用	87	
その他	9	137
経常利益		293
特別損失		
減損損失	50	
リコール損失引当金繰入額	13	
その他	0	63
税金等調整前当期純利益		229
法人税、住民税及び事業税	104	
法人税等調整額	△170	△66
当期純利益		296
親会社株主に帰属する当期純利益		296

連結株主資本等変動計算書

自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月 30日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	79	388	518	△82	904
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,430	1,430			2,860
剰余金の配当			△23		△23
親会社株主に帰属する当期純利益			296		296
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,430	1,430	272	-	3,133
当 期 末 残 高	1,509	1,818	791	△82	4,037

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1	-	1	905
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2,860
剰余金の配当				△23
親会社株主に帰属する当期純利益				296
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△0	0	△0	△0
当期変動額合計	△0	0	△0	3,132
当 期 末 残 高	0	0	0	4,038

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社シカタ

なお、株式会社シカタおよびその子会社であるSHICATA SINGAPORE Pte.Ltdについては、平成30年4月27日に株式会社シカタの全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2) 会計方針に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部子会社については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法

（リース資産を除く）
なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 : 定額法

（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

ハ 繰延資産の処理方法

株式交付費 : 支出時に全額費用処理しております。

なお、企業規模の拡大のために資金調達などの財務活動に係る株式交付費については、繰延資産に計上し、株式交付時から3年間で定額法により償却しております。

(追加情報)

当社では、当連結会計年度において、企業規模の拡大のための資金調達を実施し、当該資金調達に伴う重要な株式交付費が新たに発生いたしました。

当社では従来、株式交付費を支出時に全額費用として処理する方法を採用していましたが、当該株式交付費については企業規模の拡大のための資金調達から生じたものであることから、繰延資産に計上し、株式交付時から3年以内のその効果の

及ぶ期間にわたって、定額法により償却する方法を採用いたしました。

ニ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金 : 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。
- 返品調整引当金 : 将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、返品損失の見込額を計上しております。
- 販売促進引当金 : ギフトカードの利用等に伴い付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 : 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- リコール損失引当金 : 将来のリコールによる損失に備えるため、リコール損失の見込額を計上しております。

ホ 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、非積立型の確定給付制度、確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社および子会社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

ヘ 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

ト のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

チ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

② 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	618百万円
その他	485百万円
合計	1,104百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,277,350	2,440,000	—	14,717,350

(注) 発行済株式の総数の増加は、公募により2,440,000株の普通株式の発行を実施したことによる増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年 9月28日 定時株主総会	23百万円	2円00銭	平成29年 6月30日	平成29年 9月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年 9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43百万円	3円00銭	平成30年 6月30日	平成30年 9月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入によって資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る取引の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

支払手形、買掛金及び未払法人税等は、短期間で決済されるものであります。また、その一部には商品輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年9ヶ月であります。なお、デリバティブについては、借入金の金利変動リスク及び外貨建取引における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,532	2,532	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1	1,607 △11		
	1,595	1,595	—
資産計	4,127	4,127	—
① 支払手形及び買掛金	877	877	—
② 短期借入金	1,905	1,905	—
③ 1年内返済予定の長期借入金	397	410	12
④ 長期借入金	1,158	1,144	△14
⑤ 未払法人税等	140	140	—
負債計	4,479	4,478	△1
デリバティブ取引 ※2	13	13	—

※1 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

イ 資産

① 現金及び預金、及び② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ロ 負債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、及び⑤ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 1年内返済予定の長期借入金、及び④ 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものの利息額は、期末時点の変動利率に基づき算定しております。

ハ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	281円54銭
1株当たり当期純利益	20円98銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

平成30年6月30日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,823	流動負債	2,953
現金及び預金	2,380	支払手形	298
受取手形	72	買掛金	402
売掛金	802	短期借入金	1,265
商品及び製品	1,760	一年内返済予定の長期借入金	385
前払費用	169	未払金	263
繰延税金資産	133	未払費用	106
その他	511	未払法人税等	121
貸倒引当金	△7	賞与引当金	22
固定資産	2,392	返品調整引当金	7
有形固定資産	383	販売促進引当金	14
建物	233	リコール損失引当金	13
工具、器具及び備品	87	その他	53
その他	62	固定負債	1,232
無形固定資産	63	長期借入金	1,138
リース資産	52	その他	93
その他	10	負債合計	4,185
投資その他の資産	1,945	(純資産の部)	
関係会社株式	1,598	株主資本	4,047
繰延税金資産	91	資本金	1,509
その他	255	資本剰余金	1,818
繰延資産	17	資本準備金	1,818
株式交付費	17	利益剰余金	801
資産合計	8,233	その他利益剰余金	801
		繰越利益剰余金	801
		自己株式	△82
		評価・換算差額等	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	4,047
		負債純資産合計	8,233

損 益 計 算 書

自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月 30日

(単位：百万円)

科目	金額	
売 上 高		8,306
売 上 原 価		4,387
売 上 総 利 益		3,918
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		6
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		7
差 引 売 上 総 利 益		3,917
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,504
営 業 利 益		413
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
そ の 他	1	2
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
株 主 関 連 費 用	87	
そ の 他	23	134
経 常 利 益		280
特 別 損 失		
減 損 損 失	50	
リ コ ー ル 損 失 引 当 金 繰 入 額	13	
そ の 他	0	63
税 引 前 当 期 純 利 益		217
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	82	
法 人 税 等 調 整 額	△172	△89
当 期 純 利 益		306

株主資本等変動計算書

自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月 30日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	79	388	388	518	518
当期変動額					
剰余金の配当				△23	△23
新株の発行	1,430	1,430	1,430		
当期純利益				306	306
<small>株主資本以外の項目の当期変動額(純額)</small>					
当期変動額合計	1,430	1,430	1,430	282	282
当期末残高	1,509	1,818	1,818	801	801

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△82	904	1	1	905
当期変動額					
剰余金の配当		△23			△23
新株の発行		2,860			2,860
当期純利益		306			306
<small>株主資本以外の項目の当期変動額(純額)</small>			△0	△0	△0
当期変動額合計	—	3,142	△0	△0	3,142
当期末残高	△82	4,047	0	0	4,047

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法

(リース資産を除く) なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 : 定額法

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額) とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 : 支出時に全額費用処理しております。
なお、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る株式交付費については、繰延資産に計上し、株式交付時から3年間で定額法により償却しております。

(追加情報)

当社では、当事業年度において、企業規模の拡大のための資金調達を実施し、当該資金調達に伴う重要な株式交付費が新たに発生いたしました。

当社では従来、株式交付費を支出時に全額費用として処理する方法を採用していましたが、当該株式交付費については企業規模の拡大のための資金調達から生じたものであることから、繰延資産に計上し、株式交付時から3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却する方法を採用いたしました。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金 : 将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

- 販売促進引当金：ギフトカードの利用等に伴い付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。
- リコール損失引当金：将来のリコールによる損失に備えるため、リコール損失の見込額を計上しております。
- 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

② 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 645百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権 37百万円

短期金銭債務 52百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

売上原価 31百万円

- (2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 62百万円

販売費及び一般管理費 6百万円

営業取引以外の取引高 0百万円

- (3) 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物 工具、器具及び備品	東京都渋谷区他 合計7店舗

① 資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

② 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（50百万円）として特別損失に計上いたしました。

③ 減損損失の内訳

建物 39百万円

工具、器具及び備品 11百万円

④ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	374,688	—	—	374,688

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	55百万円
繰越欠損金	115百万円
貸倒引当金	2百万円
固定資産減損損失	16百万円
資産除去債務	15百万円
その他	35百万円
繰延税金資産小計	241百万円
評価性引当額	△15百万円
繰延税金資産合計	225百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	225百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

工具、器具及び備品等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	R I Z A P グループ株式会社	東京都 新宿区	16,927	グループの 中長期経営 戦略の立案・遂行、 グループ各社の事業戦 略実行支援・事業活 動の管理	(被所有) 直接 49.6 間接 4.3	役員の兼任	当社銀行借入及び割引手形に対する債務保証(注)1	1,717	—	—
							当社リース債務に対する債務保証(注)1	17	—	—
							資金の貸付(注)2	2,000	—	—
							資金の返済	2,000	—	—
							利息の受取(注)2	0	—	—

(注) 1 当社は、金融機関からの借入及び一部のリース契約に対し、親会社のR I Z A Pグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高及び期末リース債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	282円21銭
1株当たり当期純利益	21円69銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月24日

株式会社アイデアインターナショナル
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 義 文 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 木 全 計 介 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイデアインターナショナルの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイデアインターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月24日

株式会社イデアインターナショナル
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 義 文 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 全 計 介 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イデアインターナショナルの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 8 月24日

株式会社イデアインターナショナル 監査役会

常勤監査役 丸 山 定 雄 ㊟

監 査 役 岩 城 健 ㊟

監 査 役 榎 本 一 久 ㊟

注：監査役全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円
総額 金43,027,986円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年9月28日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりま
すので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
1	もり まさと 森 正 人 (昭和29年11月18日)	昭和54年4月 住友化学工業株式会社入社 昭和57年4月 株式会社マックス入社 平成5年10月 同社取締役 平成14年7月 株式会社富士薬品入社 平成16年1月 カルフール・ジャパン株式会社入社 平成17年1月 株式会社ライダーズ・サポート・カン パニー入社 平成17年3月 同社代表取締役 平成20年8月 健康コーポレーション株式会社（現 RIZAPグループ株式会社）事業推進部長 平成21年3月 株式会社弘乳舎監査役 平成21年6月 健康コーポレーション株式会社（現 RIZAPグループ株式会社）取締役（現 任） 平成21年6月 旧健康コーポレーション株式会社取締 役 平成21年9月 株式会社ジャパングヤルズ取締役 平成23年12月 ミウ・コスメティックス株式会社代表 取締役 平成25年9月 当社取締役 平成26年9月 当社代表取締役（現任） 平成30年4月 株式会社シカタ取締役 平成30年5月 同社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） RIZAPグループ株式会社取締役 株式会社シカタ代表取締役会長	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
2	ほし の とも のり 星 野 智 則 (昭和49年5月22日)	<p>平成9年4月 株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそな銀行）入社</p> <p>平成14年10月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社</p> <p>平成18年4月 株式会社ワールドヘルスシステム入社</p> <p>平成19年7月 健康コーポレーション株式会社（現 RIZAPグループ株式会社）入社</p> <p>平成19年9月 株式会社ジャパンギャルズ取締役</p> <p>平成25年4月 株式会社J G Beauty（現 株式会社ジャパンギャルズSC）取締役</p> <p>平成26年9月 当社取締役マーケティング&セールス本部長（現任）</p> <p>平成30年4月 株式会社シカタ取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社シカタ取締役</p>	3,200株
3	まつ ばら もと なり 松 原 元 成 (昭和37年8月17日)	<p>昭和62年4月 アメリカンファミリー生命保険会社入社</p> <p>平成3年1月 株式会社マルマン入社</p> <p>平成6年9月 同社AAS企画本部長</p> <p>平成7年6月 同社取締役</p> <p>平成8年4月 株式会社エムアンドシー入社</p> <p>平成8年9月 株式会社インタシオンジャパン入社</p> <p>平成10年12月 同社取締役</p> <p>平成12年9月 当社入社</p> <p>平成12年9月 当社取締役管理本部長</p> <p>平成15年9月 当社取締役経営管理部長</p> <p>平成19年2月 当社常務取締役経営管理部長</p> <p>平成21年9月 株式会社クレアベルデ取締役</p> <p>平成22年7月 当社常務取締役管理本部長兼経営管理部長</p> <p>平成25年11月 当社常務取締役経営情報本部長</p> <p>平成26年5月 当社常務取締役経営情報部長</p> <p>平成26年9月 当社取締役経営情報部長（現任）</p> <p>平成30年4月 株式会社シカタ取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社シカタ取締役</p>	105,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所 有 す る 当社の株式数
4	かとうたけお 加藤健生 (昭和38年11月26日)	<p>昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成7年7月 株式会社ハナマサ入社 平成15年2月 株式会社エスネットワークス入社 平成18年7月 同社監査役 平成20年4月 株式会社フラグシップ取締役 平成20年12月 健康コーポレーション株式会社（現 RIZAPグループ株式会社）取締役（現任） 平成21年4月 株式会社フラグシップAM取締役 平成23年5月 株式会社弘乳舎取締役 平成23年12月 株式会社アステイ（現 株式会社ジャパンギャルズSC）取締役 平成24年2月 ミウ・コスメティックス株式会社取締役 平成25年9月 当社取締役（現任） 平成26年7月 株式会社アンティローザ取締役 平成28年2月 株式会社タツミブランニング取締役（現任） 平成28年7月 健康コーポレーション株式会社取締役 平成29年6月 株式会社ジャパンギャルズ取締役 平成29年6月 株式会社パスポート（現 株式会社HAPiNS）取締役監査等委員（現任） 平成30年4月 株式会社湘南ベルマーレ取締役（現任） 平成30年4月 株式会社シカタ取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） RIZAPグループ株式会社取締役 株式会社タツミブランニング取締役 株式会社HAPiNS取締役監査等委員 株式会社湘南ベルマーレ取締役 株式会社シカタ取締役</p>	0株

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
 2. 加藤健生氏は、当社定款第28条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
 3. 雑貨・化粧品品の製造・販売を行ういわゆる専門メーカーである当社は、重要な取引や投資等の重要な業務執行について議論し、意思決定することを取締役会の重要な役割としております。重要事項について迅速な意思決定が求められることも少なくありません。このような当社取締役会の役割に照らせば、当社取締役には、当社事業についての十分な知識と経験が求められていると考えております。社外取締役が経営の監督に果たす一般的な有用性を否定するものではありませんが、当社では、当社の事業に必ずしも精通していない社外取締役を招聘すると、意思決定機関としての取締役会の機能が損なわれるおそれがあるため、社外取締役を置くことは相当でないと判断しました。もっとも、現状の体制を機軸としつつ、事業戦略に応じて、社外取締役として適正な人材が得られれば、経営及びガバナンスの更なる強化を図るため、適宜検討をまいります。

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

ベルサール三田

東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館1階



交通のご案内

- | | |
|----------------|-------------------|
| JR山手線・京浜東北線 | 田町駅三田口（西口）より徒歩約8分 |
| 都営地下鉄三田線・浅草線 | 三田駅A1出口より徒歩約6分 |
| 都営地下鉄浅草線・京浜急行線 | 泉岳寺駅A3出口より徒歩約6分 |

（お願い）

会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。